

平成29年勝浦町マラソン議会（若あゆ会議）会議録第3日目

1 招集年月日 平成29年7月27日

1 招集場所 勝浦町議会議場

1 開閉日時及び宣告

開議 7月27日 午後1時06分 議長 籾 公一

散会 7月27日 午後4時33分 議長 籾 公一

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

1番	仙才守	2番	松下一一
3番	美馬友子	4番	麻植秀樹
5番	松田貴志	6番	籾公一
7番	国清一治	8番	森本守
9番	井出美智子	10番	大西一司

○欠席議員（0名）

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町長	中田丑五郎	副町長	藪下武史
教育長	椎野和幸	企画総務課長	山田徹
税務課長	久木喜仁	福祉課長	岡本重男
産業交流課長	海川好史	建設課長	柳澤裕之
教育委員会事務局長	笹山芳宏	勝浦病院事務局長	笠木義弘
出納室長	後藤信之	地方創生推進室長	石木正昭

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 河野稔彦

1 議事日程（第3号）

開議宣言

日程第1 諸般の報告

日程第2 町政に対する一般質問

1 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第2まで（第3号）

1 会議の経過

別紙のとおり

~~~~~

午後1時06分 開議

○議長（笹 公一君） それでは、ただいまより会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

~~~~~

○議長（笹 公一君） 日程第1，諸般の報告を議題とします。

法第121条第1項の規定により，説明者として出席を求めたのは中田町長，藪下副町長，椎野教育長，山田企画総務課長ほか関係課長でございます。

なお，質問対応のため石木地方創生推進室長が出席しております。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~

○議長（笹 公一君） 日程第2，町政に対する一般質問を行います。

通告表の順序に従って発言を許可します。

8番森本守君の一般質問を許可します。

森本守君。

○8番（森本 守君） 議長の許可を得ましたので，平成29年若あゆ会議，8番議員の森本守の質問をさせていただきます。

まず初めに，きょう朝から，消防団を初め，関係者の皆さん，大変ご苦労さまでございました。

今回は，身近な問題を6つ質問させていただきます。

まず初めに，専門学校の進入路の管理についてでございます。

オープンキャンパス等で多くの県内外からの人が来ます。県道部分では，スクールバスが中央車線をまたがなければ通れない状態になっています。雨の日は，傘に竹の笹などがつかえるような状態になっています。早急な対応をしていただきたいと思います，質問いたします。

建設課長，よろしく申し上げます。

○議長（笹 公一君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 議員おっしゃる場所は，町道の中山から新浜勝浦線に流れ出る道の部分でございます。その道につきましては，13年4月1日に県道から町道に払い下げを受けた町道でございます。現場は，確認しますと，山川の民地ののり

面から竹木、いわゆる竹とか木が、町道とか、それから接する県道の一部にかかっております。それで、頭の高い車が通行に支障を来しておるようです。それで、竹木が生えている土地所有者と今協議しながら、対応を考えてみたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（筈 公一君） 森本議員。

○8番（森本 守君） 県道部分は、県のほうにしてもらうのであれば、早急に対応していただきたいと思います。

それから、上に上がる進入路でございますが、地籍調査で調べたところ、岸の擁壁は町の所有となっております。そのブロック積みの擁壁にいっぱい草が生えかけて、目地のところなんかは、カヤの玉とかイタズリのクラがだんだん大きくなっております。放置しておきますと、草や木の力はすごいもので、コンクリーも皆割ってしまうということで、1回これを取りのけておいたほうがええのではないかと思います。

また、畔側には、桜が植えてあります。この桜も、スクールバスにつかえるようになっております。出役でするのも何ですけども、やはり高いところでありますので、ちょっと安全上問題があると思いますので、早急な対応をお願いしたいと思います。

○議長（筈 公一君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 議員おっしゃる場所は、専門学校に上がる中山平線ということで、県外の方々が専門学校を見に来たりいろいろするに、ちょっと見苦しいのではないとか、それから壁が危ないかということでご指摘がございます。桜の木もどんなかなということですが、現場確認しますと、町道の機能として、擁壁に与えよう影響ちゅうんは、目視では今のところどうこうないなというところがございます。ですから、構造上はまず問題ないなと思うし、車が走ったりよつても、見通しに影響はないかなということではございます。

それで、私どもといたしましては、草刈り業務をしている方がございますので、道路作業の際に、できる範囲で除草するというふうなことを検討したいなと考えております。

桜につきましては、土地が官地であっても、やはり植えよう方がおったりしますんで、その人とも相談しなければならないんですけども、所有者ちゅうか、植えた方が

ちょっとわかりにくい場合が多々ありますので、またそのあたりは、区とか、それからその周辺の関係者と協議しながら、支障があれば伐採とかというふうなことにしたいなと考えております。

以上です。

○議長（笹 公一君） 森本議員。

○8番（森本 守君） 桜については、所有者というんがわかりにくいということですが、通行の妨げになるというのであれば、やはり切らせてもらうよりほかはないと思います。

次に参ります。

福祉センターの耐震改修についてであります。

垂れ幕はなぜなくしたのかということで質問していきます。

企画総務課長にお尋ねいたします。

垂れ幕の種類、いつから設置されていたのか、そのことについて答弁をお願いいたします。

○議長（笹 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） ご質問にお答えをいたします。

垂れ幕の種類でございますが、福祉センターに設置されておりました垂れ幕につきましては、3種類ございます。1つは、非核平和宣言の町という分の垂れ幕、それと人権を守ってできる心の和というふうな垂れ幕、最後もう一点が、活力でつくる豊かな我が郷土というふうな垂れ幕でございます。

いつからというふうなことでございますが、ここの定かなものというのはちょっとはっきりしませんけれども、非核平和宣言の町につきましては、昭和57年に本町議会で非核平和の町の宣言を決議したころに設置されたものかと考えております。ほかの分については、詳しい期間というのは、ちょっと把握できないということで、申しわけございません。

○議長（笹 公一君） 森本議員。

○8番（森本 守君） 非核平和の垂れ幕については、昭和57年と答弁がありました。私の記憶では、桜木町長の時代というぐらいの記憶かないんですが、その当時につけたと思います。

私が議員になった8年ほど前には、勝浦町で6人の被爆者が住んでいると聞いておりました。現在、何人住んでおられるのか、わかればお伺いいたします。

○議長（笹 公一君） 岡本福祉課長。

○福祉課長（岡本重男君） ご答弁申し上げます。

現在、町内の被爆者健康手帳をお持ちの方は4名となっております。

厚生労働省のほうの考え方で言いますと、被爆者というのが、被爆者健康手帳をお持ちの方というような定義がございますので、その定義に基づきまして、手帳をお持ちの方が4名ということで答弁をさせていただきます。

○議長（笹 公一君） 森本議員。

○8番（森本 守君） 今4名というご答弁をいただきました。その人たちも、かなり高齢であろうかと思えます。

町長にお尋ねいたします。

町長は、原水爆禁止広島大会に参加されたと聞いております。私も、8年ほど前に長崎の大会に、ことし亡くなったジンノヨシアキさんという方に誘われて、現地に行く機会がありました。現地に着くなり、あした発表してもらおうぞと言われて、びっくりしました。内容は、署名が人口比率で日本一だということで発表せえということでありました。当時の総務課長が各職員に回ってたくさんいただき、また婦人会長が会員からたくさんの署名をいただいて、達成できたと思っております。そして、会場が10カ所ほどあるんですけども、第1会場というところで、世界から700人ほどの集まりの会場で、私が発表させていただきました。ことしは、ニューヨークの国連本部において、人類史上初めて核兵器を違法化する核兵器禁止条約が、この7月7日国連会議で採択されました。国連加盟国193カ国中、124カ国が参加し、122カ国の賛成で採決されました。世界で唯一戦争被爆国である日本政府は、国連会議に参加せず、署名もしていません。このような状況から、最近話題の安倍総理のご意向とか、私がかわりに言うとかというようなことはなかったのかどうか、それとも町長の政治姿勢が当初から変わってきたのか、お伺いいたします。

○議長（笹 公一君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 皆さん、こんにちは。

ご質問にご答弁をいたします。

私が出席したのは、何年前かは記憶が定かでないところがございます。安倍総理とか、そういう政治的なことは考えておりません。地方公共団体の一員として参加要請もございましたので、加盟をして、出席をさせていただいたところがございます。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） ちょっと小休，確認。

午後 1 時 21 分 休憩

午後 1 時 21 分 再開

○議長（笹 公一君） 再開します。

中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 先ほどの発言，私のほうの趣旨の勘違いでございまして，決してそうしたものでございませんで，あくまでも，これは耐震補強の関係で，強度の関係もございまして，なくしたということでございます。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 森本議員。

○8番（森本 守君） この平和宣言の垂れ幕は，議会の決議によってつけられたと聞いております。ただ単に，好きな者がつけたあるものではありません。ですから，やめるのであるのならば，議会に相談すべきと思います。

ことは，飯泉徳島県知事が，初めてペナントに署名をされました。そして，8月1日から10日までの間，原爆展開催のために県庁のロビーを提供していただけることになりました。

福祉，人権，平和を基本に勝浦町をPRをするために，垂れ幕の復旧はぜひともしていただきたいと思います。

○議長（笹 公一君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 非核平和宣言の町は，先ほど課長のほうからもございましたように，昭和57年に議会の議決を行っておりまして，この宣言につきましては，今後とも引き継いでいく必要があるということでございますので，周知広報の必要性はあるというふうに私自身も思っております。

現在，福祉センターの構造上の以前とは同じように垂れ幕を設置することは難しいと考えるところもございます。必要性は十分認識をいたしておりますので，今後とも

周知広報の方法などにつきましては検討し、進めてまいりたいと考えておりますので、ご了承いただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 森本議員。

○8番（森本 守君） ぜひとも復旧をさせていただきたいと思えます。

次に参ります。

鳥獣害対策についてお伺いたします。

鳥獣害対策と言ってもいろいろありまして、鉄砲とか、わなとか、ネット、それから爆竹などがあるようです。危険度が高い鉄砲やわなは、免許、また講習、教育がされています。爆竹等のような音での鳥獣害対策については、免許とか講習のようなものがあるのかどうか、お伺いたします。

○議長（笹 公一君） 海川産業交流課長。

○産業交流課長（海川好史君） 鳥獣被害防止に爆音器についてのご質問であろうというふうに思います。

爆音器をスズメのおどし等、鳥を中心に爆音器を鳴らすことによって農作物の被害防止に使っておられる方がおいでということでありまして、爆音器の騒音については騒音規制法には該当しないために、基本的には規制ができないということになりますが、県が作成しておりますスズメおどし爆音器使用のしおりによりまして、爆音器の使用上の注意事項を取りまとめておりますので、しおりを活用いたしまして、爆音器設置者へ周知をいたしまして、協力を求めたいというふうに考えております。

○議長（笹 公一君） 森本議員。

○8番（森本 守君） 私の住んでいる中山地区では、本当に中山という山の中でありまして、静かなところでありました。ところが、関西空港ができてから、夜昼なしに飛行機の音が聞こえます。その上に、3カ月ほど前から、7分か10分置きに、鉄砲より大きい音が鳴っております。前にも、クリ等が熟れるころには、短期間ではありましたが、そういう爆音器の音がしておりました。しかし、今回は、今取るものなんてないのに、3カ月もずっと鳴っております。やはり、夜中になりますと、寝ようと思ったら鳴り、寝ようと思ったりして、なかなか寝つけんときがあります。睡眠不足から、病気や事故の心配があるので、よい対策をとっていただきたいと思えます。

○議長（笹 公一君） 海川産業交流課長。

○産業交流課長（海川好史君） 先ほど申し上げました爆音器使用のしおりの内容についてちょっと説明させていただきますが、騒音によりまして、近くの住民の生活環境を損なうおそれがあるという場合につきまして、できるだけ使用を控えていただくよう指導いたしますし、やむなく爆音器を使用する場合については、次の注意点に注意していただくという内容になってございまして、注意点を申し上げますと、できるだけ住宅地から離し、住宅からの距離が200メートル未満のところでは使用しない。2点目といたしまして、筒先を住宅に向けない。3点目といたしまして、午後7時から午前7時までの間は使用しない。4点目で、爆音間隔はできるだけ長くする。5点目として、音をできるだけ小さくするというような注意書きがございますので、この旨を説明して、協力を求めたいというふうに考えております。

○議長（笹 公一君） 森本議員。

○8番（森本 守君） 何とか対策をとっていただきたいと思います。

ただ、今1軒だからええものの、これが3軒も4軒もがやられたら、まともに応えてきますので、そういうことにやはり注意を払っていただきたい。

次に、農業とミツバチについて質問させていただきます。

草や木にとって、ミツバチの受粉は大切な関係にあります。農作物の中でも、キウイフルーツのように風で受粉しないものは、蜂による交配がなければ、なかなか大きく、おいしい果実がとれません。養蜂家に聞いてみましたところ、みかんの蜜をとるために蜂を仕入れているが、ことしは思っただけ蜂が仕入れできない、その上に、みかんの後、花が終わっても、ほかに咲く花が少なく、蜂を飼うことができない、また農薬や除草剤によって、またダニや病気、天敵によって、蜂の生存さえままならないそうである。何かこれによる対策はできないか、質問いたします。

○議長（笹 公一君） 海川産業交流課長。

○産業交流課長（海川好史君） ミツバチが少なくなった、まず原因についてですけれども、地球温暖化によりますダニの繁殖とか、農薬被害、特に夏の水稻カメムシ防除を目的としたネオニコチノイド系農薬、つまり殺虫剤の影響が大きいのではないかっていうふうに言われております。

また、交配用のミツバチの利用、作物の拡大、議員おっしゃられておりましたよう

に、キーウィー等、野菜等について交配用のミツバチとして利用しておるといったことなど、国産蜂蜜の需要がふえておるといったようなことによりまして、ミツバチが少ないというような原因になっておるといところでございます。

まず、そのあたりの対策といたしまして、一番大きい原因が、先ほど申し上げました殺虫剤の影響がミツバチに一番影響を与えておるといった現状の中で、農薬使用者と養蜂家の間の情報共有として、養蜂家につきましては巣箱の設置場所と、農薬使用者につきましては散布情報を共有いたしまして、情報共有によって被害を防いでいくといったことや、巣箱の設置場所の工夫といたしましては、水田の周辺には設置しないなど、別の場所に退避させるなどが考えられるといところでございます。

また、3点目といたしましては、農薬使用時の工夫といたしまして、ミツバチの活動が盛んな時間帯には農薬散布を避ける等による対策が必要でないのかなというふうと考えております。

以上です。

○議長（笹 公一君） 森本議員。

○8番（森本 守君） 農薬によるミツバチの減少ということで、7月3日の徳島新聞にも掲載されておりました。農地に補助をもらうために除草剤をかける。今、そういうことが農家の間で起こっております。私は、これは間違っていると思います。除草剤で地肌がむき出しになると、太陽の光により、地中にある炭素がガス化して空気中に出ていきます。これは、地球温暖化になるもととなっております。そして、炭素がなくなると、土地は痩せてしまい、炭素比率が悪くなると、病気にかかりよくなって、また農薬をしなければいけないということになります。

大規模に農業をする場合は、農薬を使わなければならないのはわかっております。しかし、勝浦町の農業では、そんな大規模にする農地がありません。北海道へ行くと、家族働ける人が3人おったら、30町はせなんだらという、これが当たり前の通り相場になっておるようです。広い広い大地のところするには、そうしたらいいと思いますが、勝浦町は、大規模にできないのだから、小規模でできる農業をやっていくべきだと思います。

国連では、フードマイレージから見ても、地産地消を進めるという方向であるようです。そこで、私、ひとつ考えてみました。除草剤のかわりに、蜜のたくさん取れる

小柄な花をいっぱい植えて農地を守れば、養蜂家にも農業にもよし、また景観がよければ観光もできると、そういう農法をするべきと思うのですが、その点についてどうでしょうか。

○議長（笹 公一君） 海川産業交流課長。

○産業交流課長（海川好史君） 農業の仕方っていうことでございますけれども、一般的に、前回の質問のときにもお答えはさせていただいたかとは思いますが、慣行農法っていうところで、やっぱり今勝浦町の農業につきましては、農薬を使用することによる農業経営っていうものが成り立っておるといった一方で、有機栽培やら無農薬栽培といった、農薬を減らしていった、減農薬をしていった形での農業の栽培方法っていうものも現実としてございます。そこらにつきましては、やはりエリア、今現在みかんに例えますと、みかん栽培につきましては、ほとんどが慣行農法によりまして、農薬を使ったような形での栽培となっておりますし、葉物野菜といった野菜類につきましては、有機栽培という形を栽培されている農家の方もおりますし、やはりある程度のエリアを決めた形で減農薬有機栽培、そのあたりの栽培方法についてを進めていく方向で考えられたらというふうに考えております。

○議長（笹 公一君） 森本議員。

○8番（森本 守君） なかなかこの考えは難しいようではありますが、やはりみんなが生きていくためには、みんながよくするためには、頑張ってその方向で進めた方がいいのではないかと思います。

次に参ります。

手足口病についてお伺いいたします。

私の知人で小松島に住んでいる人、子供が保育所で感染し、家でお父さんが移されました。40度近い熱が出て、大変だったと聞いております。今は安定しておるようですが、この病気、子供だけでなしに、大人にも移るということであります。何か対策はあるのですか、お伺いいたします。

○議長（笹 公一君） 岡本福祉課長。

○福祉課長（岡本重男君） 手足口病でございますが、主に夏の6月から8月に流行いたします。

手足口病の感染状況でございますが、西日本で全国的に流行を現在しております。

て、周辺の香川県、高知県、愛媛県は、県平均でも警報レベルを超えておまして、徳島県におきましても、一部の保健所で警報レベルを超えておる状況であります。

それで、まだ7月の下旬でございますので、徳島県にさらに感染がふえて、警報レベルが出る可能性があるということで、広がるという可能性は今後考えられると思います。

それから、この病気のことでございますが、5歳以下の子供が主に感染しやすいものとなっております。抵抗力や免疫力の落ちた大人も感染する場合がありますとされております。症状は、感染して3日から5日後に、主には38度以下の発熱、口の中、手のひら、足底、足の背などに水疱性発疹が出ます。しかし、まれに髄膜炎、脳炎、神経炎などの症状が出る場合がございます。感染経路としましては、飛沫感染、接触感染、ふん口感染になっております。予防としましては、有効なワクチンはありません。また、発病予防の薬もありません。患者は、治った後も、比較的長い期間に便などからウイルスを排せつされることがあります。患者の触れるドアノブ、手すり、便座、玩具などは、除菌、消毒を行い、清潔を保つようにいたします。特に、おむつ交換やトイレの後の手洗いをを行い、ハンドタオルの共有をしないなどを行うということをして厚生労働省のほうの感染症のホームページで記載されております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（鄒 公一君） 森本議員。

○8番（森本 守君） これといった特効薬もないということで、手足、それからうがい等でとめていくということでございます。どうか、勝浦町に入ってこないように願いたいところです。

次に参ります。

病気と医師と薬についてということで質問していきます。

薬を5種類以上服用している人は、薬による害が問題となっているという記事を見ました。これに対する対策はあるのですか、お伺いいたします。

○議長（鄒 公一君） 笠木病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） 薬を5種類以上服用している人は、薬による害が問題になっているが、その対策はあるのかという質問かと思えます。

まず、勝浦病院では、医師、看護師、薬剤師などが薬事委員会を定期的を開催して

情報共有をすることにより、適切な薬剤の処方について心がけております。今後も、減薬をしたいとは考えておりますけれども、減薬ありきではなく、患者様に適した処方を心がけたいと考えております。

また、多剤投与の話ですけれども、勝浦病院で多剤投与の例を見てみますと、1人の患者様に対して、脂質異常症、また高血圧、糖尿病、これらの症状を持たれている患者さんが多くて、それらの治療薬が処方されている例が多ございます。これで多剤投与となっている例が多いんですけれども、どの薬剤に関しても、その患者様に対しては必要なものでありまして、不適切でないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 森本議員。

○8番（森本 守君） 私ごとでございますが、2月のひな祭りに行つて、風邪をもらつてきまして、せきがとまらなくて、ずっとせいていたところ、血圧の下のほうが100を超えるようになりました。町立病院へ行つて、薬をいただいて飲んでいたのですが、効き目がない。それで、2回目に行つて、薬の量を倍にしてもらつても、やはり効き目がないということでおつたところ、あるところで減塩を勧められまして、減塩をしたら血圧が下がった人がおるから、これをやってみいへんかということで、1日6グラム以下にせよということでありました。そしたら、どうしたかと申しますと、普通酢の物というのは、三杯酢といつて、酢、しょうゆ、味醂かな、砂糖か、その割合でございますが、しょうゆのかわりに酢を多くして、砂糖と酢だけ2倍ずつかという方法で塩分をゼロにして、酢の物をできるだけ食べるようにしております。そうすることによって、10日間ではほぼ正常に血圧が戻つてきました。ただ、酢を使う方法によりますと、聞いてみるところによりますと、やめたら、もとになりますよということでありまして。一生酢の物を食べ続けなければいけないというふうなことでございますが、今のところずっとほぼ正常で保っております。

勝浦町立病院は、国民健康保険勝浦町立病院ということでありまして。やはりただの病院だったら、薬は売るほど病院はよくなるのですが、健康保険組合のついておりますので、薬を売ることも大事だけれども、やはり一番大事なのは町民の健康であります。そういうことから、町立病院の先生は、多忙な日々を送つておるようでございますが、これを一部でも生活指導のほうへ多く回すことができれば、先生の負担もある

程度抑えることができるのではないかと、また生活指導することによって、診療報酬もそれなりにあるということで、町民みんなが健康であることが一番でありますので、医師任せにせず、ともに検討するようにしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（笹 公一君） 笠木病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） 議員さんのほうからご提案いただきました、食事、生活指導などをしていったほうがいいんじゃないかというご提案だったかと思えます。

当然、先ほどありましたように、薬、ようけ飲んだらええっていうものではないということだろうと思います。現場の医師が多剤併用の弊害につきまして問題意識を持って処方していくということが、薬については大事なことでなかろうかと思えます。

また、生活指導、食事指導につきましては、勝浦病院では主に糖尿病患者様を中心に栄養士が栄養指導を行っております。また、医師のほうからも、特に先ほどありましたような高血圧症の場合でございますと、減塩指導というのは当然やっていることではあります。それら栄養指導なんかにより症状が改善された患者様については、当然減薬も可能となりますので、食事や生活の指導というのも非常に重要であることは認識しております。今後とも、医師、また病院として、そういう指導には力を入れていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 森本議員。

○8番（森本 守君） 1週間ほど前にも、テレビでお酢を使って若さや健康を維持する話、それから体がやわらかくなった人、それからバレーとかスポーツでしておる人の体のやわらかさを保つために酢を使いようとか、そういうような番組が1時間にわたってありました。やはりお酢は健康の源であるのではないかと思います。私の友人のお母さんは、うちのばあさんはしんどかったら酢飲みようわっていうて聞いておりました。本当に元気で、90歳超えても畑へ行っておりました。そんなことから、お酢についての今後も私も研究していきたいと思えます。

そういうことで、今回の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（笹 公一君） 以上で8番議員森本守君の一般質問は終了いたしました。

議事日程の都合により、休憩とします。

午後1時52分 休憩

午後2時05分 再開

○議長（笹 公一君） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

4番麻植秀樹君の一般質問を許可します。

麻植秀樹君。

○4番（麻植秀樹君） ただいま議長の許可をいただきましたので、4番議員、若あゆ会議の一般質問をさせていただきます。

初めに、町の観光地ですね、それとリサイクル施設へのアクセスということで少しお聞きをしていきたいと思います。

観光地と言いましてもいろいろあるんですけども、勝浦町としては交流人口を少しでもふやさないかなということで、道の駅、それからおひな様、桜祭り等、また活性化協会も間もなくできるわけでありますが、そこに行くまでのプロセスといいますか、私が最近少し溪流をちよつとのぞくのが趣味になりまして、立川溪谷へ何度か足を踏み入れていたことではありますが、日曜日、平日もですけども、カメラを持って何人もの方が立川にお越しになっています。ちょうど日曜日ですと、溪流に入るつもりではあったのですが、カメラを持って溪流の中にカメラで何かおさめている人がありまして、話を聞いたわけです。どこから来たんですかということをお聞きすると、ほとんどの人が県外でした。車のナンバーを見ますと、香川ナンバーとか、香川の方が多かったんですけどね、それから神戸ナンバーとかありました。

話を聞いてみますと、ここってきれいなとこやなと、勝浦のこの立川ってきれいなとこやなと、皆さんおっしゃるんです、ええと。自分も沢には入っておるんですけども、そんなに気にはなってなかったんですけども、いろいろ話聞いてみますと、沢もきれいと。それから、恐竜、2つ目の恐竜のあれもありまして、それもきにして勝浦町にお越しにいただいているんだと思うんです。そこでいろんな人と話ししてみますと、ほんで、どうだと聞いたら、ええとこなんやけどなと、それは町でおったら、こんなええとこないなと、しかしながら、朝早く来てるそうで、道といえば細いし、狭いし、くねっとなは仕方ないけども、上から石がいっぱい落ちてきてると。また、そ

こへ持ってきて、時間帯によると、ダンプカーに会うんじゃないかと。私ら、町から来とるけん、危のうてしゃあないんじゃないけど、きれなけん、いろんな人に声をかけて、来たいなということで来よんでよということを知りまして、ほやけん、これではいかんと思うて、1つ目の質問をさせていただいておるんですけども、理事者の方で、立川溪谷に足を、車で結構ですけども、ちょこちょこでも結構ですけども、最近でも結構ですけども、行かれた経験は、室長どうですか、ありますか。あるかないかだけで結構です。

○議長（笹 公一君） 石木室長。

○地方創生推進室長（石木正昭君） ちょっとしばらくは行けてませんが、私のほうは、ランニングで行っておいりましたので、ちょっと過去形になりますけど。

以上、答弁とさせていただきます。

○4番（麻植秀樹君） ありがとうございます。

何でこうやって言うかと言うたら、まずは県外から来てくれる人と話しても、また自分が走ってみても、いかにも危ないんです。この道をどなんぞしとかなんだら、せっかく交流人口をふやそうかと言いつとよるときに、県外から立川溪谷に来てくれた方が、また帰りには、もうちょっと足延ばしてみたら、恐竜のあれもありますしね、帰りには、また活性化センターにも寄ってくれるかもわからんし、道の駅へ寄ってくれるかもわからんし、よってネへ寄ってくれるのかもわからんし、また時期によつたら、おひなさんに寄ってくれるかもわからんしという相乗効果があると思われるのに、もったいないなと思ひまして、ちょっと聞きたいなと思ひております。

そこで、この道は今ままで十分やなと、安全ではないけん、安心して走れるなと、こういうようなことが思われますか、建設課長。

○議長（笹 公一君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） お答えいたします。

この道は、観光とか、それからいろいろ化石ですな、昔で言いますと、白亜紀とか、それから4億年前のゴトランド紀とかというふうな地層がありまして、そのあたりに興味津々の方とか、アメゴとか、いろいろ魚類を見たり、景色見たり、それから紅葉見たりというふうないろんな観光資源もたくさんございます。

それで、建設課としましては、過去に処理場、いわゆるごみの処理場がありまし

た。そのころについては、やはり一定計画に基づいたり、単発的な改良工事をやっていました。しかしながら、それは局部的な話であって、全般を見ますと、やはりガードレールとかが不足のとことか、それから道がカーブが頻繁にあったりするというところで、ちょっと危険なところもあるというふうな認識ではございます。

○議長（笹 公一君） 麻植議員。

○4番（麻植秀樹君） これは、あの道は観光にもあるんですけども、広域処理施設ですね、焼却場ですけども、これができるまでは、まだ10年近くあると思うんですけども。ということは、リサイクル施設というのが、これまだ10年前後、必要な稼働をさせておかなければならないんですよね。ということで、この間もプレス機を修理ということでしたと思うんですけども。そういうようなことも考慮して、観光で訪れる人にもプラスになる。10年前後ちゅうのが、またリサイクル施設、ここにも通わないかんわけですね、ダンプが。ということもありますので、どなんぞ整備はできないものかと。道を広げるというても、なかなかそれは難しいと考えます。そこまでは言いませんが、より安全に安心して町道を走れるように何か整備できる方法はありませんか、建設課長。

○議長（笹 公一君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） どなんぞ整備できる方法はないかということで、昔は辺地対策事業とかというふうなところで、局部的な改良もやっていました。

それで、今日に至りましては、各地区からの要望も踏まえながら、基本的には維持補修というふうな方針の中で、局所において路肩がちょっと狭いとか、そういうふうなところについては集中的な改良というふうなことで提案をさせてもうたりしています。基本は維持補修で当面は行きたいなというふうな考え方でおります。

○議長（笹 公一君） 麻植議員。

○4番（麻植秀樹君） 維持補修、以前は失業対策でしとったわけです。維持補修ということで、補修より維持が、いわゆる落石とかしとうやつを、してると思われる箇所を早い目早い目に、週1でもいいですし、見回っといてもろうたら、維持管理もできるし、補修もできると思います。ということは、改修と改善というまではいかんということやね、あくまでも補修ということで。

○議長（笹 公一君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 一応、維持の補修ですね。言うたら、舗装が陥没したり、路肩が傷んだりした場合には、維持補修いたします。それで、改修改善ということで、現況のカーブの内側がちょっと狭いとか、例えば木材出すんに、ちょっと大きい車だったら脱輪、半分ゴマを脱輪させて走りよんじゃっちゃうとか、それから傾きがあるとか、そういうふうな道路については、改善を図っております。

以上です。

○議長（笹 公一君） 落石については。

○建設課長（柳澤裕之君） 落石については、やはりきのこの議会でもちょっと触れましたように、あのあたりの岩は軟岩で、ちょっとかたい目の岩でありまして、よく落石があつて、路面にある石ちゅうんは大分とんがってまして、タイヤ切ったりしますんで、そのあたりは要注意しながら、落石があつたよということであれば、早々に対応しております。

以上です。

○議長（笹 公一君） 麻植議員。

○4番（麻植秀樹君） 今、通報があつたら行くちゅうことなんやけど、僕が入ったときも、悪かったんですよ、私が入った、もうなんべんか入っとんやけどね。だけん、できれば、建設課として仕事の一環でもありますので、言われるよりは先にやっていたらありがたいかなと思います。

それと、さっきも言いましたけども、とにかく観光のためでもありますし、リサイクルセンター、施設に行くんに、もし何かあれば、それまたトラックも減れんしね。それと、今さっきおっしゃりよつた脱輪しそうなところは、早目に直そうかなと、改修しようかなということ言うてくれてますので、5つ目の質問は同じお答えと思いますので、置いておきます。

とにかく、常に狭い道で、課長も今言うてましたけど、泥岩質のスエインのぱりぱりですんでね、パンクしても、電話は通じませんし、地元の者であればすぐに対応ができると思うんですけども、観光でせつかく遠いところからきれいなところを見に来てくれて、山から石が崩れとつてパンクした、これもせつかく来てくれとんのに悪い印象しか与えなくなりますんでね、できれば週にいつぺんでもパトロールをしていただいて、そういうようなことがないようにしていただきたいと思います。これはよろし

くお願いします。

2つ目ですけども、防災対策は万全かということで、今までも何人もの方が質問をされております。

ことしに入っても、九州、東北等、災害が発生しております。ということで、私が質問するときは、勝浦やって、いつこんだけの水害、災害が起こるやわからんけん、どなんぞということで、毎回同じような質問になるような気もするんですけども、実際問題、勝浦町としても、ここ何年間か大きな台風ちゅうか、水害も起こっておりますし、災害も発生しておりませんので、発生しないにこしたことはないんですけども、それも自然のことですからわかりません。

今回、実際問題、町として常に危険の予知はできているのか。1番議員さんも前言うてました。今回県が来て、坂本地区と何カ所かは、何かあってもいかんちゅうことで、調査もしておるようです。それで、きのうの話でも、町単独でもしてるちゅうことで聞いておりますが、これは絶対に危ないなど、裏山が崩れるなどかという、そこまでの町として、建設課として、把握予知はできておりますか。

○議長（筈 公一君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 全て網羅はしておりませんが、このあたりは危険だなというふうなことで、大体頭の中には入っております。

それで、いわゆる土砂災害の関係の説明会とかというんがあったと思うんですけどね、各地でね、まだ全箇所を設定できとらんのですけど、やはり基本は、自分の住んでいる場所を把握していただいて、それで大雨が来たりして警戒情報とかあったときには、この家の裏は危ないんだな、じゃあ逃げる態勢しようかとか、そういうふうなことで認識していただきたいなというふうには思っています。

以上です。

○議長（筈 公一君） 麻植議員。

○4番（麻植秀樹君） 鉄則ですね、自分の身は自分で守る。それで、説明会もしてるといふことで、対応をどないしよんなちゅうことで聞こうかいなと思うたら、対応しよるちゅうことで。

それと、説明会、説明しているといふことで、ちょっと町内の人も利用したいんですけど、この28年度版ですかね、洪水防災マップ、これを各戸に1冊ずつ配布をして

いただいております。おりますが、ここでちょっとお聞きच्छゅうか、どうでっしゃろच्छゅうことを聞きたいんですけども、これを見て、勝浦町内にはあるんですけども、これ見て、ああようわかるな、これ抜群にええなと思うかどうかわかりませんが、一応通告出させてもらってますので、税務課長、どうですか。これ見やすいな、これ見とったら、何かのときやったら一発でいけるなच्छゅうふうに思いますか、思いませんかって、それだけで結構です。

○議長（節 公一君） 久木税務課長。

○税務課長（久木喜仁君） 私の立場でお答えしていいかどうか、ちょっと疑問残るところですけども、通告書にございますので、私なりの感想を述べたいと思います。

いろんな見方、評価はそれぞれだと思います。私も、確かにちょっと見にくいなというところはあるんですが、こういったものは、それだけに頼ることもなく、いろんな情報発信の中でやっていかなければならないかと。きのうも、3番議員さんのほうもおっしゃってございましたけども、ホームページとか、そういったことの充実も合わせて、その中のツールの一つとして判断するべきでもあろうかなということですけども、今麻植議員さん言われたとおり、より見やすいものにしていく工夫は必要かと思えます。

以上でございます。

○議長（節 公一君） 麻植議員。

○4番（麻植秀樹君） ありがとうございます。見えるか、ようわかるか、わからなかだけでよかったんですけども。

実際問題として、若い人であれば、これでそこそこ把握はできると思うんですけども、お年寄りになったら、何やこれいっぱい線ばかり引いて、これどこへ逃げたらええんだろうかい、どこが悪いんだろうかい、どないなつとんだろうかいच्छゅうで、これほとんどのお年寄りは言うんですよね。こんなミミズがほうたようなもんして、色分けはしてくれたあるけども、何じゃろうかいと。

洪水が発生したときも、これは何じゃろうかいと。あれは、一応避難勧告から始まって避難指示、きのうのあれやないけど、特別警報ということになるんですけども、それはそれでこちらへ置いておいて、まずは常にこのマップを町民が見て、常に見て、頭に入るようなやつをつくってもらわなかったら、恐らくこれはコンサルがした

んだろうけんね、これでは高いお金かけて、何のちゅうたら言い方悪いんですけど、何も恐らくわからんと思うんです。これプラスできるのであれば、勝浦川を南北に割いて、東西南北っていうように分割して、各地区地区を拡大したやつを地区地区の家に配布してもろうたら、詳細にわかると思うんよ。できれば、こういうふうなんをやってほしいなと思っておりますが、こういうことは可能でしょうか。

○議長（笹 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） ご質問にお答えをいたしたいと思えます。

まず、久木課長のほうからいろいろご意見もいただいたところがございます。多分、平成28年3月現在でつくられた浸水防災マップ等が記載されているものだと思います。これはこれで、担当課といたしましては、町全体が見渡せる部分につきましては、それなりの町全体を見るためのものとしては、そこそこの役には立つのではないかというふうには考えております。ただ、議員ご指摘のように、自分の地域でどのようなどこ、道とかがある程度わかって、どう逃げるというふうな、そこらの細かい部分がもう少し入った部分が各地区にお渡しできるようなことがあれば、より一層、昨日のご質問ではございませんけれども、自分の意識として、自助、共助あたりの意識としてはまた役に立つのではないかというふうには考えております。

今回、議員さんにご提言をいただきましたので、そこらも合わせ、ただどのぐらいの大きさになるかというのは、ちょっと各地域だけでいいのかどうか、周辺地域もあったほうがいいのかどうか、そこらもありますので、そこらを検討しながら、新しいマップの作成等も踏まえて検討をさせていただけたらと思えます。よろしく願います。

○議長（笹 公一君） 麻植議員。

○4番（麻植秀樹君） できれば、早いうちにお願いをしたいなと思っております。

それから、これはハザードマップだけの話なんですけども、次に適切な情報の発信をなおかつしていただきたいなど。適切な情報発信と言いましてもいろいろあるんですけども、できれば、きのうも言うてましたけども、スマホとかです。最近の若い子はスマホが大体あれなんで、スマホでの発信ちゅうんもあつたらええのではないかなと思っております。それから、無線通信網ですね、きのうも何かあつたときは役場の中は無線で何でも交信ができるというように言うておりました。それと、できれば

無線通信つちゆうことであれば、バッテリーさえ、また電池さえあればいけますので、これええなと思うたんですね。これ勝浦でやってくれたら、これこそ一番じゃあになるんかいなと考えておったんですけども、ちょうど23日の徳新見てみますと、これは南海トラフの地震に備えてということなんですけども、美波町で無線技術を使った独自の通信網を整備すると。まだこれは実証実験ということではあるんですけども、先やられたなと思いましたが。いずれにせよ、何か災害に、あつてはならないんですけども、ないとも限りませんので、マップにしてもしかり、適切な情報の発信。とにかくそういうときは、へたすれば町内放送も使えない場合がありますのでね、そこまで把握していただいて、常に後手後手に回らないような情報の発信、それから災害に対する予防というか、予防線というかを心がけていただきたいなと思っております。なかなか無線通信網つちゆうのも、すぐにはできないだろうと思いますが、できればやっていただきたいなと考えております。総務課長、すぐとは言いませんが、何か一言。

○議長（筈 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） 昨日来から情報の発信の方法について、各議員さんからもご指摘をいただいております。その都度、そこらの方面についていろいろな発信方法でお知らせをしていけるようなことで努めていくようにしたいというふうにお話をさせていただいております。ただ、電源があるとか、ないとか、いろいろなケースがあるとは思いますが。それを踏まえて、いろいろな方法で情報発信をしていきたいと考えておりますので、また皆様のお知恵もいただくなり、ご協力をいただくこともあろうかと思っておりますけれども、よろしく願いいたしたいと思っております。

○議長（筈 公一君） 麻植議員。

○4番（麻植秀樹君） よろしく願いいたします。

これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（筈 公一君） 以上で4番議員麻植議員の一般質問は終了いたしました。

議事日程の都合により、休憩といたします。

午後2時35分 休憩

午後2時49分 再開

○議長（筈 公一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

5番松田貴志君の一般質問を許可します。

松田貴志君。

○5番（松田貴志君） 議長の許可をいただきましたので、5番議員松田貴志、通告順に従いまして一般質問をさせていただきます。

1点だけ、1項目めの宅地造成と道の駅の周辺整備についての部分は、ちょっと順番を入れかえさせていただきます。よろしく申し上げます。

まず冒頭に、申しわけないんですけど、3番目に質問する予定であります、中田町長の4期目出馬表明を受けてっていう部分、私いつも質問が長くなり、ばたばたとしまするので、まず一、二点、冒頭に町長のほうにお聞きしたいと思しますので、よろしく申し上げます。

まず、先ほど4番議員のほうから、立川地区の話がありました。なかなか全線整備の部分については、財政上の都合等で難しいっていう事情も私自身わかりますし、それだったら何をしたらいいんかっていう部分において少し、町長、これからの勝浦町、観光においても交流人口をふやす中で、立川地区の環境整備ちゅうんも一つのやっぱり大事な部分なのかなっていうふうに私も感じていますので、ここらあたりの考えをお聞かせください。

きょうの午前中、消防団員として行方不明者の捜索に立川地区に入らせていただきました。その場におきまして、まず一番気になったのは、携帯電話が通じない。その上でさらには、山間部奥地に入れば入るほど、現状装備している無線でなかなか通信状況が悪く、話ができる状況ではなかったんです。そこらあたりの消防団についての装備の充実等については、また分団長会議で、総務課長中心になって、今回の反省点も踏まえていろいろ協議して行ってほしいと思います。

きょう、私自身お聞きしたいのは、携帯電話の話です。特に、先ほども4番議員も述べられてましたけど、県外ナンバーの方が来られて、道が狭かったり、落石があったりするんはしゃあないと思うんですけど、もし何かあった場合の連絡手段として、やはり携帯電話は使えたほうがいいのかなど。特に、立川の町道沿線について、何らかの形で通信事業者と協議の上で、そこらあたりのせめて通信手段の確保っていう面においてすることによって、観光に来られる方も安心感も得られると思いますし、もし何かあった場合は、そこからSOS、救命とか、また救出に関しても連絡が

とれる。さらには、もし今回みたい、きょうの午前中みたいな案件があっても、無線で通じない部分に関して携帯で補いながら、また無線の充実も図りながら、相互でより強固な防災体制も組めるのではないかなと思うんです。なんで、これから町長自身も、4期目出馬をするということで、またこれからかつうら創生という部分においても、交流人口をふやしていかなければいけない立場であるとは思いますが。そういった観点から、立川沿線、どなんぞ携帯電話を使えるように通信事業者さんと話をするっていう方向性を見出していただけませんか。お考えをお聞きしたいと思います。

以上です。

○議長（笹 公一君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 4番議員さんの質問で、立川等は話が終わったかなという思いがしております、少し余談な話も交えてお話しさせていただきます。

もともとを言えば、私の先祖は立川のクリーンセンターからまだ奥の奥立川99番地という非常に奥深いところが私の祖先の育ったところでございます、そうしたことから、非常に林業が盛んな、そして県下でも三大美林と言われております立川の杉は、すばらしい三大美林と言われるほどのことございまして、非常に30年代、40年代には林業で栄えたところございまして、林道というほうがふさわしいような道ございまして。最近、50年、60年代になりまして林業が衰退をするような中で、林業よりも観光的な色彩も強くなっております。町といたしましては、危険箇所の見回りをする中で、ガードレール、カーブミラー、そして待避場、落石の多いところ、特に冬場、そして1年通じて鹿等が通りますと、やはり落石が起こるところございまして、そうしたことで、地元の方にも生活道路としての維持管理もしていただいているところもございまして。そんなことも思い出しながら、まさか質問はないんだろうなと思うところございまして。

携帯電話につきましては、必要不可欠な、事故等があれば、連絡方法が途絶えるところ。そしてまた、立川から相生に抜ける、勝浦のところは、全て立川相生林道はできておりますので、あとは相生の那賀町のほうから林道が来れば、水の花荘を経て、社会福祉ホームのあそこに出る道が完成する予定になっております。そういうことから考えれば、将来的に通信手段の確保っていうのも非常に重要なことになるんでなかろうかというふうなことございまして。関係機関とも十分協議といたしますか、調査をし

まして、より安全性が保たれるような、また通信手段が確保されますように、照会もさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） 民間事業者が採算ベースで基地局を設置するには、多分難しい場所なのかなって感覚を持っています。だから、行政が積極的に、多少の初期投資は必要なのかもしれませんけれども、基地局を整備するような方向で、町長のほうも前向きな答弁いただきました。ぜひ進めてほしいなど。それによって、最低限の町道の維持補修をしながら、観光客に対する安全・安心という部分においては、町としての姿勢は示せるのかなと、私自身は感じておりますので、ぜひとも事業の推進に向けて努力のほうをよろしくお願いします。

それと、冒頭にもう一点だけよろしく申し上げます。

この間、中田町長自身が出馬表明をされました。その出馬表明をしたのは、それはみずからの意思で出馬表明をされたのか、それとも新聞記者から取材の依頼があつて、それに対してお答えになったのか、その部分についてお聞かせいただけますか。

○議長（笹 公一君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） この件につきましては、私のほうからの申し出でございます。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） みずからの意思によって、みずからの決意を新聞社さんに述べられることは、もちろん私自身今までそういった決意をするのが苦手な立場なんです、すごいことだなんて、そういった勇氣ある決断に対しては、私自身認める部分でもあります。この間、6月16日の6月会議において、ちょうど固定資産税の課税漏れの件について税務課のほうから説明があり、また町長のほうからも、この議場において陳謝されたという経過があります。その時点では、それぞれの担当職員、さらには管理職の処分という部分は決まっておりました。私自身、今回固定資産税の課税漏れの対象者でありまして、率直にその当事者として感じたのは、きちっと処分

もできず、これからの対応策等の道筋もつけていない中で、あのタイミングで出馬表明をするのはどうなのかなって。一般質問なので言わせてもらいますけど、ちょっと不快に感じました。多分、当時、私自身増築に関しての課税漏れだったんで、まだ額は少なかったです。けど、そこで新築の方でしたら、多分20万円、30万円の課税が来て、やっぱり分納の相談等もされていた最中だったん違うんかなって、想像できるんです。それを考えれば、もう少し後にできんかったんかなって。せめて、処分を決めて、自分自身の責任をしっかりと果たす中で、将来に関してそういった方針、考えを示すのはいいんですけれども、目の前の課題を置いて、そういった方向に進んだのは、少し残念でなりません。これについては、私自身がどういうスタンスでこれから動くかどうかは別にして、やはり選挙に臨むに当たって、反省してほしいという偉そうな立場で言うんではないんですけれども、きちっと順序立ててすべきではなかったんかなって思うとんです。町長がどうお感じになられているかっていうのもやっぱり聞きたいですし、実際もう少し現職としてどっしりと構えて、すべきことをやってから、満を持して出馬表明をしてほしかったなっちは思うんです。この点に関して、なかなか伝えにくい部分もあると思いますけれども、せっかく機会ですので、今回出馬表明に至った経緯、また今回私の感想も踏まえながらのちょっとお考えを聞かせていただけますか。お願いします。

○議長（籾 公一君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） まず、出馬のことにつきましては、議員からも、そういう今おっしゃったような話は聞き、おわびを申し上げたと記憶をいたしております。私の配慮のなさと言われれば、そのとおりにかというふうに思っておるところでもございます。

今回につきましては、時期的な問題もございまして、いろいろ諸般の事情ございまして、あの時期に至ったというところでございました。これ以上詳しくは申し上げられませんけども、結果的にはそうした結果になったというようなことで、もう一度申し上げますけども、配慮がなかったかなということでございます。おわびを申し上げたいと思っておりますので、ご了承いただきたいと思います。

動機につきましては、3期12年の経験もありますし、実績もあるという中で、引き続いてやりたい、いろんな施策をやりたいという強い思いからの決意でございます。

ます。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） 切りかえてまいります。

4期目に向けて、これからいろいろな場で町長自身の考え、将来に対するまちづくりのビジョン等を示していく場面が多々出てくるのかなって思います。この場においては、きのうのやりとりによっても思うんですけど、もう少し自信たっぷりに、こうやってやるんぞってという思いのたけというか、気持ちの強さっていうのをもっと出してほしいんです。何か、後ろで聞きよったら、ぼそぼそぼそ言ような感じをするんです。やっぱり町のトップとしてもう一回チャレンジしようって表明をされてるんですから、特に今回は対抗馬が出るということで、間違いなく選挙戦になろうとしてます。こういったところなんで、特に今まででない中田町長ちゅうんを見せてほしいなって思ってますので、今からる質問していきますので、それぞれの部分で町長にも質問をしていきます。その中で、勝浦町の将来に対するビジョンもあわせて述べていただけたらなと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、1番目に返ります。

まず、起業や6次産業化への取り組みについてであります。

1点目に、まず杉の子基金についての質問をさせていただきます。

この杉の子基金といいますのは、皆さんご承知のとおり、私たちの大先輩である溝田義昭さんが勝浦町のために1,000万円を寄附してくれて、それをこの勝浦町内における起業の支援、また雇用の促進、活力ある地域産業の育成を目的に、この基金が設けられました。これについては、当時中田町長自身が溝田さんからの寄附の申し出を受け、その当時町長としてこの基金を設置されました。私自身、今感じているのは、ここ何件かこの基金を支出するに当たって、今回提案を受けたそれぞれの事業が将来にわたって拡大して行って、新たな雇用が創出されるのかなという部分においては、ちょっと物足らんのと違うかなって思うとんです。それが、なんでかと言えば、そもその要綱の部分において、やっぱり将来的なフォローアップの部分については、行政は積極的に携わるような形になってないんです。やはりこの分に関しては、事業計画書もちろん提出してもらおう。さらに、その提出してもらった事業計画書に対す

る基金の支払いをして、それ以降の事業がどのように推移していくかっていうのは、やっぱり行政としては見ていく必要もあるのかなとは思ってます。

まず1点目に聞きたいのは、溝田さんが勝浦町にこの1,000万円を寄附したという部分において、町長自身も懇意にされてたと思うんです。どのような思いがあってこの1,000万円が寄附されたって町長自身は認識しておられますか。お願いします。

○議長（笹 公一君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 溝田さん自身が、まさに起業家でございます。大きく多角経営っていいですか、いろんな業種を通じて幅広く企業を起こした人で成功者、私から言うんもおかしな話ですけども、成功された一人ではないかという強い思いから、溝田さん自身もやはり自分に続く者をどうにか育てるように手助けができないのかという中で、志を町に預けてくれたもんというように私自身は認識をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） 私も同じような認識であります。溝田さんは、自分自身が苦勞されて、あそこまで事業を大きくされて、さらには町に、ぼんとではないかもしれませんが、1,000万円を寄附できるまでに事業を大きくしてきた。また、町内においても多くの雇用を生んできたって一部分の苦勞に苦勞を重ねて事業を大きくして、将来的には雇用も生んでほしいなど。そういった部分について、やはり町がその熱い思い、重い思いを託されとうと思うんです。

次、担当課長にお尋ねしますが、実際今回の要綱等において、溝田さんの思いっていうのがしっかりとその思いに込められている状況になっているか、さらにはその採択する基準、さらには要綱等において、溝田さんの思い、漠然とした精神的な部分かもわかりませんが、その思いをきっちり込められている内容になっているかっていう部分に関してどのように認識を持っておられるのか、お答えいただけますか。

○議長（笹 公一君） 石木地方創生推進室長。

○地方創生推進室長（石木正昭君） ご答弁申し上げます。

勝浦町杉の子基金につきましては、平成24年7月1日に設置しましたが、平成24年

度と25年度、また平成26年度の12月まで申請がなかったことから、平成27年1月に要綱の一部を見直し、この見直した要綱を平成27年度から施行したところでございます。

要綱の見直しの効果があったかどうかということは言い切れませんが、平成28年度に入りまして3件の申請を受けました。この結果を受けまして、制度の見直しが申請の増加につながる可能性について確認できましたので、溝田さんの思いにつながるように、希望者の方が利用しやすいような制度の構築、こちらについても今後とも見直していきたいなと思っております。

また一方で、これ貴重な財源でございます。常に適切な見直しを行って、有効な財源の活用を努めていきたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笹 公一君） 今のんでいい。ちょっとずれとうと思うけど。

松田議員。

○5番（松田貴志君） 答弁いただきました。

この要綱を読むに当たって、まず確認をしていきたいんですけど、先ほどもちらっと触れましたけれども、起業するに当たって事業計画等を立てる部分において、誰が相談受けて、誰がフォローするとか、そういった行政の体制って組まれているんですか。

○議長（笹 公一君） 石木推進室長。

○地方創生推進室長（石木正昭君） 現在のところですが、事業計画そのものを立てるについては、行政側の窓口というのは特にございません。

申請者の方に提出していただいた事業計画をこちらのほうで確認させていただくという体制でございます。

○議長（笹 公一君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） 今、その点確認したのは、やはり事業計画が私自身全てなかなかあって思ってます。その事業計画がいかに綿密で、将来にわたって、またしっかりとやりくりできていく部分が確保されているかっていう部分をちゃんと将来的に見えてなかったら、本来は採択したらいかんのかなって、私自身感じているんです。

もう一点お聞きします。

仮にその基金を利用したいっていう申請が出てきたとき、その計画書等を誰が判断して、その採択を決めるんですか。ちょっと順序立てて教えていただけますか、採択に向けての。

○議長（笹 公一君） 石木推進室長。

○地方創生推進室長（石木正昭君） お答え申し上げます。

提出いただいた申請書並びにそれに添付します事業計画書ですが、企画総務課地方創生推進室の担当がそれを受け付けまして、要綱等に照らし合わせて確認し、決裁、最終町長ですね、決裁をいただいて、交付決定という格好になっております。

以上答弁とさせていただきます。

○議長（笹 公一君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） シンプルに行きます。

ちょっとその選定過程を改めませんか。特に、やはり事業計画書をしっかりと見られる人、経営コンサルとまではいきませんが、せめて税理士さん、公認会計士さん、商工会関係の人も入れながら、やっぱり選定委員会をつくって、将来的にしっかりと経営継続できるかっていう部分の判断がそこでされるか、さらには融資も受けながら事業を拡大していく見通しがあるかっていう部分もしっかりと見ていく必要があると思うんです。やっぱり苦労しながら事業を拡大していく、お金も借り入れながらしていくっていう覚悟がなかったら、商売って大きいにできんのですよ。そこらあたりの思いつて、溝田さん自身あったと思うんです。だから、最初の法人化が必要じゃっちゃう覚悟を示せていう部分はあったと思うんです。

今回、残念ながら、いいか悪いか抜きにして、法人化っていう要件をのけることによって、さらには上限額を上げることによって、新たな申請が出てきました。けれども、やはり原点に立ち返って、ほんまにこの原資を提供してくれた溝田さんの思いに応えるならば、改めてこの要綱等も見直す中で、その選定過程も見直すべきなん違うのかなと、私自身、その上限額を上げてでもほんまに伸びゆく産業には、もっともとお金入れてもええぐらいなかなって思います。それぐらい溝田さんも覚悟してこの1,000万円を出したんかなっていう部分もあるし、そこらあたりは想像でしかないんですけど、直接町長自身も溝田さんから思いを聞いて、この1,000万円を受け取って基金化しております。今の、ごめんなさい、ざっくりとした室長との議論になりま

したけれども、この点に関して、町長、ほんまに新たな雇用を生むためにも、また地場産業の育成のためにも、さらには将来的には多くの税金をこういった事業者から納めてもらう必要もあると思うんです。そういった目標、目的をしっかりと掲げる中で、今回のこの杉の子支援事業補助金、この基金を使った事業、見直すべきであると思いませんか。町長自身の、今のやりとりを踏まえてのご意見、お聞かせいただけますか。お願いします。

○議長（笹 公一君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） この基金ができて3年ほど、借りてくれる人っていうんですか、利用してくれる人がいなかったというようなことでございます。やはり制度は利用することによってさらに磨かれて、使いやすく、いいものにできていくわけでございます。そうした観点から、一部手直しもさせてもらったというようなことございまして、溝田さんの考え方、推測でございますけども、やはり使っていただいて、大きく育てほしいという強い思いがあったのでないかということでございますので、見直し等につきましては、事務局がいろいろと知恵を出しながら考えているところかもわかりませんが、私からその点について今すぐ変えろとか、そういう話にはならないかと思っております。

○議長（笹 公一君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） いみじくも、今町長の口から、大きく育てるといのが出てきたんです。その大きく育てるっていう部分が、今回のこの要綱、さらには行政の後のフォローの部分については、やっぱり見受けられんです。その部分をどなんぞしてくださいという話をしているんです。大きく育てなあかんでしょう。100万円払って、そのままではあかんと思うんです。しっかりと後どういう感じで経営状態がなっているかというのを見守る必要もありますし、ここらあたりは、私先ほども申しましたけれども、やはり専門家に一部お願いする必要があると思うんです。町長自身、今判断できんという答弁ありました。限られた基金なんで、やっぱり使ったら残り金額も減ってくるじゃないですか。そこを考えれば、今見直したほうがいいんかなと。あるうちに、それも有効にまだ使えるうちに見直したほうがいいん違うんかなって、私自身感じております。

あとは、担当の室長に、今の町長の答弁では適切に見直されるんでないかっていう

ふうな感じでした。実際、室長、今の町長の答弁を受けて、私の今の議論の中で、町長の酌み取る溝田さんの思い、私の酌み取る溝田さんの思いも踏まえながら、今のこの要綱のままでいいとお感じになっています。ちょっと考え聞かせてもらえませんか。お願いします。

○議長（笹 公一君） 石木室長。

○地方創生推進室長（石木正昭君） ご答弁申し上げます。

松田議員がおっしゃるように、財源を、本当貴重なものなので、適切に使ってほしい、溝田さんが思っていたのでないかと、そういう思いと、先ほど町長から述べました、使っていただくことに意義があると、両方の考え方あると思います。どちらについても、もっともなお考えですので、そういったバランスを考えながら、今後要綱の見直し、必要に応じてしていきたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笹 公一君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） ここは、想像でしかないんで、私自身はそういう思いを溝田さん自身が持っていたんでないかっていう想像の範囲なんで、ここは適宜意見ができる場所があれば、また議論していきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

それでは、6次産業化について話を移します。

この6次産業化については、かつうら創生について、以前地方創生の特別委員会で示された検証シートをもとに議論をしていきたいと思っております。

まず、この6次産業化については、現在町単の新加工品研究開発事業があり、また国の交付金等も使われていることと思っております。しかしながら、実績として、平成25年が1件、また平成26年が2件、27年、28年がゼロ件ということでございます。現状において、なかなか新たな加工品の開発という部分が進んでいない状況であると思えますけれども、29年度に入った部分については課長に聞いてません。そこらあたりの進展があれば報告してほしいのと、結局27年度、28年度がゼロ件になった重立った要因というものはどのあたりにあるのかという点について答弁をお願いします。

○議長（笹 公一君） 海川産業交流課長。

○産業交流課長（海川好史君） 6次産業化の話でございますが、まず25年度、26年度について1件、2件というところと、27、8については実績としてはなかったとい

うところでございますが、現在この事業、町単の新加工品開発の事業を用いまして、貯蔵みかんのストレートジュースやみかん入りの焼肉のたれ、またイチゴアイス、イチゴジャムなどが開発されておりまして、また全ての商品につきましては、道の駅で現在販売されておるというところで、一定の成果は出ておるといふふうに考えております。ただ、議員からのご指摘ありましたように、27年度、28年分につきましては、事業の活用がなかったというところもございます。この点につきまして、十分な農家の皆さん等にも周知が行き届いてないところもあるのかなっていうふうにも考えておりますが、ただこういった事業に取り組んでいただくような人材育成っていうところがやっぱり必要になってくるのかなっていうふうにも考えております。

今後につきましては、こういった6次化に取り組んでおるような事業者研修受講経費等につきましても、やはりこういうところの補助事業を見直す中で、そういったものも含めて制度の見直しを検討したいというふうにも考えております。

以上です。

○議長（笹 公一君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） 続いて、今の答弁も踏まえて、結局これからどうしていくかっていう部分も大事な部分で、この検証シートには、現状の事業がやっぱり見直しが必要かどうかという欄がありまして、この6次産業化っていうのは、農家にとって所得向上のためにはやっぱり有効っていう部分で、より活用できるように見直していくっていう、今も課長さらっと触れましたけれども、具体的に新たな施策として、今も有力な事業者さんをピックアップする中で、今いる人を伸ばしていく、人材育成も踏まえて伸ばしていくっていう部分も、さらには広報、PRをもっとする中で、新たな事業者もふやしていくっていう部分、いろいろ方法があると思うんですけど、ここで言う検証シートの中で、なかなかこの6次産業化で数値目標っていう部分に関しては、これといって反映されている部分がないのですよね、このKPIの部分でもどこの部分に属するかっていうのも難しいし。だから、やっぱり実績としては、しっかりと新しい加工品研究開発の部分にもっともっと力を入れていくっていう部分が必要なんかなとは思いますが。その中で、さらに触れられているのが、現状でいたら、農作物を加工するに当たって、町外に向いて加工をしなければならない。だから、一番収益性の高い加工の部分において町外にお金が出ていってる状況なんです。それをどう

するかっていう部分において、加工施設の整備も検討する必要があると、ここでは触れられてますけれども、この中で想像する産業交流課的なこれからの事業展開という部分は、こういったイメージを持たれてますか。お願いします。

○議長（笹 公一君） 海川産業交流課長。

○産業交流課長（海川好史君） 検証シートにも書かせていただいておりますように、6次産業化に取り組むに当たって、やはり加工業務を外注している現状でございますので、この加工業務についても取り組めるような施設なりをやはり整備して収益を上げていく必要はあるというふうに考えております。

○議長（笹 公一君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） 必要性は感じておられるので、多分ここに載せられていると思います。

そこでね、ごめんなさい、私の質問が悪かったです、ごめんなさい。そこで、どういう方法でそれを実現さすかっていう点において、私のほうが話させてもらいますけれども、以前から私この加工に関しては思いを持ってまして、生比奈地区に婦人の家があって、横瀬地区に現在改善センターが、両施設があります。それぞれ利用実績等もある中で、老朽化が進んでるんです。婦人の家に関しては、間違えてたらごめんなさいなんですけど、昭和57年に設管条例ができていますので、多分昭和57年でないかなと思います、設置されたんが。改善センターが平成2年に設置した。これも、設管条例がつくられているので、多分そうなんかなと思うんです。それぞれ更新、改修の時期に来とんかなっていう時期なんです。以前にも、私この議会の中で、両方を統合して、もっと機能的な施設をつくったほうがええんでないかという部分を提案させてもらったことがあります。そのときの担当課長さんは、検討したいっていう部分はありましたが、残念ながら早期に退職されまして、その話は終わったんですけども、行政としては、そういった認識っていうのを継続して共有してほしいし、さらには今回地方創生の6次産業化の中で、やっぱり施設の整備も若干触れられている部分において、将来的に現有施設の統廃合も含めて、また新たな加工施設、特にこの加工施設については、現状の加工施設は、両方とも販売目的では利用できないんです。でなしに、販売目的でも利用できる設備を整えた加工施設の整備っていうものがこれからは必要になってくるんでないかって、私自身感じております。

タイミングよくと言うたらちょっと語弊があるんですけども、たまたま婦人の家が何年後かわかりませんが、現在行われている県道の拡幅工事に一部かかることとなります。なんで、利便性を考えれば、やはり駐車場も狭くなるって想像できますし、建物の一部もかかるんかなっていう部分も想像できるんです。それを考えたら、老朽化、昭和57年ですので、ちょうど35年たって、5年先、10年もはかかってもらったら困るんですけどね、その県道の拡幅については。5年先、10年先を見据えて、さらにはこの地方創生、かつうら創生の6次産業化を推し進めるに当たって、さらには農家の所得、新たな加工施設をつくることによって、また雇用も生まれるっていう部分も考えれば、今から検討して言い方ってちょっと曖昧なんで、具体的にそういった将来的な計画を立てていく時期に来とんでないんかなって、私は思ってます。さらには、やっぱり機能を充実することによって、今以上の多品目な加工品の製造も可能になりますし、ここでちょっとあわせて、次の道の駅の部分になるんですけども、私自身理想は道の駅にひっつけて、道の駅に出されている農家さんとかも、そこを気軽に利用して、やっぱり一体となった施設整備も必要なんかなって思ってます。

これを言うたら、ちょっと話ごじゃごじゃになるんで、まずこの部分までで、町長、今話聞いて、そういった時期来とん違うかなって私自身感じてるんですよ。町長、そんなに積極的な答弁以前はいただけませんでした。まだ当時は、年数もたってなくて、10年ほど前だったんで、そこまで具体的な話になってなかったんですけど、今こういった課題が浮き彫りになる中で、一回そういった将来に対する夢を描ける施設っていうのをつくってみる思いっっちゃうんありませんか。ちょっと感想を聞かせてください。お願いします。

○議長（節 公一君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 6次産業化から派生をした加工の施設の利用といいますか、勝浦町6次産業の製品ほとんど他のところへ出して加工されております。少し話をしますと、ストレートジュースを出されたときに、地元の中角のみかん農家の人が一生懸命に有効活用を図って、収益も上げていきたいというふうな中で、そこで相談をしたのがキンキサイン、それと吉野の酢造さんにも相談したんです。ロットの関係があつて、なかなかみかんだつたら詰まるからだめだとか。

私が、話変わりますけども、そうした地元の企業とタイアップできないんかとか、

例えばまた連携をしております四国大学のそうしたところとも連携ができないかと。それによって、相乗的にお互いに、勝浦町もPRもできるし、その学校といいますか、その企業もPRができるので、そのほうが今回議員が提案されておりますので、少し視点を変えながら、同じことよりも、少し考え方変えていこうかなというようなことで、少し提案をさせていただいております。

それと、農村の横瀬にある改善センター、それと農村の婦人の家、たしかこのときは、1つにしようという話は議員から提案されておりましたけども、やはりそれぞれ地元の人考え方があって、なかなか2つを1つにするわけにはいかんわと。その利便性っていうんですか、婦人の家にしても、大変便利な施設であるということを強調されたような経緯があって、なかなか1つにまとまらなかったという経緯がございます。ただ、県道が広がることによって少し変わってくるのであれば、それも含めて考えていきたいなとは思っておりますけども、いずれにしても、議員、事前の通告、余りそこまではなかったもので、話が非常に大きな話になってきますので。

それともう一つ、先ほど提案いただきました道の駅の周辺整備、それも道の駅を有効活用し、多くの人利用しやすい場所にあるのかなという思いからしますと、非常にいい話かなという思いがいたしております。ただ、面積的なこともありますので、今すぐどうこうというようなことでなしに、総合的に判断が必要でないかと思っております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） 農村婦人の家っていうのの設置目的を考えれば、農村婦人の環境の改善とかね、その中でやっぱり所得の向上、環境改善センターにおいても、やはり同じような目的。農村婦人という部分が外れただけであって、同じような目的で建てられていると思うんです。現状において、その所得の向上においては、なかなか目的は達成されていない状況はあるのかなと思うんです。何でかって言うたら、そこでつくった部分は販売できんです。実際、それ販売しよるかしよらんかは置いて、できんです。そこで加工しちゃあいかんです。やっぱりせつかく施設整備するんだったら、より農業従事者の方が所得として反映できるような、保健所の許可をしっかりとった施設をすることによって、さらに利便性、さらには有効活用という面

においても、相乗効果が発揮できるんでないのかなって、ここは想像にかたくないと思うんです。私の想像力がちょっと行き過ぎとんかな、どんなんかな。ほなけん、結局先ほど町長、ここね……。

通告表になかったとはいえ、一応6次産業化の部分の地方創生の中には、先ほども言いましたけれども、こういった施設の整備も検討していくべきっていう部分は載せられているんで、やはりこういった視点で考えて、町長も総合的には判断するとは言いながらも、その総合的の中身がいまいち見えてこんのです。実際、目的は何なんかって。ほんまに農業従事者の所得を上げるんが目的なんか。さらには、現状のままそれなりの利用率で、自分くの家自己消費のための加工品をするために、それを使うために、また餅投げ等のお餅の製造とか、いろいろ利用実績はあると思うんですけど、そういったままで2カ所に人を張りつけて置いとくんがええんか、1カ所に集約して、より機能的な施設にするのがええんか。さらには、間違いなく将来的には婦人の家の機能は低下するんですよ。駐車場の部分もそうですし、建物も一部そういった部分、多少影響を受けると思うんです。そのあたりを具体的に年次計画として考えていく時期に来とんでないかっていう部分をちょっと伝えたかったんです。この後にも続きますので、この点はちょっと置いときます。

先ほども少し述べましたが、道の駅の周辺整備にちょっと移らせてもらいます。

道の駅の周辺整備については、この間の活性化センターの話の中で、駐車場も少なくなってきたんでないかっていう点と、やはり当初の道の駅の設置に関する検討委員会の中で、いろんな人が寄って、もっと夢のある、人が集うような周辺整備のプランちゅうんがあったと思うんです。そこらあたりは何ひとつ実現されていないまま現状に至っているのかなって思います。特に、道の駅に関しては、やっぱり販売力が弱い。特に、道の駅の物産品の販売スペースが手狭であることによって、やはり商品展開に限りがあるんです。売るほうからしたら、はっきり言って売りにくい場所と思います。それ以上に販売を上げていくっていう部分もやっぱり難しいことと思いますし、さらにはちょっとタイミングよく今月の18日の建通新聞で、道の駅が防災拠点として県が新たな整備をするということで、災害対応トイレを4基、また地下埋設型飲料水用貯水槽を設けて、またLED照明を設けて、非常用電源として太陽光モジュール、さらには蓄電システムの10キロワット、また防災倉庫も設置する予定目的で、今

設計を発注してあります。これに合わせて、少し担当と話をさせてもうたんですけど、まず1つ反映させてほしいのは、今回の県の事業の目的としたら、やっぱり海岸沿い、せやけん津波の被害を受ける、南海トラフ巨大地震において津波の被害を受ける沿岸部の方々が避難したときに、やはりそこを防災拠点として機能させていきたいんじゃないかなって、こう想像できるんです。さらには、機能的にするには、現在あっって浸水地帯なんです。一部道の駅でも水がつかれる部分があって、今度県の設計段階で町にも相談あると思いますけれども、やはり多少かさ上げをして、こういった施設も設置する必要もあるんじゃないかなっていうこと、これについては県の事業なんで、そのときが来たら町としての思いも伝えてほしいんですけども、今回県もこういった形で防災拠点として道の駅も整備します。さらには、以前から要望のある公園の整備等も、あそこに整備することによって、本来のあの道の駅の機能っていうのを最大化させる。道の駅も整備されて、今以上の集客、さらには交流拠点としての機能を発揮させるためにも、周辺整備っていうのをいま一度考えていく必要があるんじゃないかなって。道の駅の経営に関しても、6年たったんかな、ちょうど、2011年に。6年過ぎて、ある程度どれぐらいの予算規模の売り上げができるか、集客ができるかっていう見込みは立ってきたと思うんです。これからさらに事業計画立てる中で、やっぱり周辺整備もともに考えていく必要があるのかなと思いますので、今回4期目を表明する中で、やはり町長肝いりの道の駅っていう部分をさらに発展させるためにも、この周辺整備っていうのをいま一度原点に立ち返って考えていく時期に来とんでないんじゃないかなって、私自身感じてます。町長自身も思いがあると思いますので、この点に関して、これからの道の駅の将来像について町長の思いをお聞かせいただけますか。お願いします。

○議長（節 公一君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 道の駅につきましては、23年3月12日に記念すべき開駅をしたところでもございます。そうしたことで、生名地区で……。それだけでなしに、それにとっても大きな核となる産業・文化の交流の拠点ができたというようなことでございまして、よかったなと、今もってまだ思っております。あの施設が現実になかったら、周辺はどうなっていたのかなという思いもいたしておりまして、非常に多くの施設が入り、また勝浦桜祭りも大きな発展を遂げて、ますますインバウンド、台湾からも桜見物に来てしてくれる、来年4月4日来られるということは、ほぼ確定をい

たしております。そうしたことからすると、大きな効果が出てる施設でございます。  
さらに、そうしたことで周辺整備も、優良農地でございますので、一体的な整備をしていかなければ、浸水地帯にもあるというようなことも合わせまして、総合的に判断する中で、しっかりとした計画のもとに、将来を見据えたような施設づくりをしていかなければならないと。もちろん地元の議員初め、多くの関係者の方々に意見を聞きながら、対応していきたいというのが本音のところでございます。

○議長（笹 公一君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） 地元議員を差しおいて提案するのもどうかなと思いましたが、実際に浸水地帯の部分で、今回活性化センターができるに当たって、やはり南側の部分、活性化センターから見て南側の部分がちょっと空白地帯になっただけです。やはり桜並木にかけて一体的に整備することによって景観的にもよくなると思いますし、災害時にもそこをかさ上げすることによって、より機能的な道の駅の防災拠点としての部分も確保されるんでないかなと思います。

もう一度ちょっとお聞きしますね。

何か町長の答弁いつも曖昧なんで、実際将来に向けて、今……。もう一回行きます。

いま一度周辺整備っていうのをすべきと思うし、しっかりと計画立てて進めてほしい。もちろん財源も必要ですし、地権者の方の理解も必要です。そこらあたりも踏まえて、具体的にそういった、する思いがあるのかどうかという部分、もう一度ちょっとお聞かせください。お願いします。

○議長（笹 公一君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 別にごまかしたるわけでもないし、思いは強く持っております。先ほども申し上げましたように、特に道の駅につきましては、その思い入れは非常に強いものがございます。現在、中心地として発展していることも、大変私もよかったです。もう一つ言やあ、先見があったのかなという思いもいたしております。県下で15番目の道の駅として、その後全然道の駅はできておりません、勝浦ができて以後です。それほどの大変な作業もされて、地元の方の協力があればこそその大きな成果だと私自身も思っておりますし、よかったですということでございます。当然、規模が大きくなって、交流人口も2割アップと。鶴林寺もあるし、勝浦町にとっては中心

的なところにもあるし、イベントも年間通じていろんなイベントができる、すばらしい場所にもなっておりますので、周辺整備につきましては、絵を描いてやりたい気持ちは十分持っております。これ以上、具体的にやるとかやらんとかでなしに、やるつもりはありますけども、しかし私にも限られた時間しか、今のところはですよ。そういう答弁でございます。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） 後に出てくるであろう、町長の選挙公約集を楽しみにしておきたいと思います。

加えて言えば、その先見の何とかっていうんは要らんかったかなって、そこらあたりは謙虚さも必要でないかなって、ちょっと思いました。済いません、偉そうな口調でごめんなさい。

それでは、この点に関して……。ごめんなさいね、町長に聞いて。

道の駅の周辺整備に関して、これで置きたいと思います。

残り30分となりましたので、進めていきたいと思います。

ごめんなさい、情報発信については、昨日来の一般質問の中で、副町長、また総務課長から前向きな答弁が出ていました。ここは、情報発信に関しての町長の号令一つにかかっていると思うんです。さらには、町長がすることによって、職員に対して、町長がそう言うんやったら、自分やはもっと頑張らなあかんって思わず努力も必要なんかなと思いますので、一言だけ、町長、情報発信について、広い意味でね、いろんなことに関しての情報発信について、町長のお考え聞かせてください。お願いします。

○議長（笹 公一君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 情報発信と情報共有は非常に重要であるというような言葉で、本気でやるつもりがあるのかと、そこまで言われておりまして、非常に叱咤激励されてるような思いでございます。この点につきましては、私も、十分フェイスブック、ツイッター等の知識は、はっきり言って、余りございません。きのうも、孫に少しちょっと松田議員のところを開けさせてみました。これはなかなか大変だなと、私にとってはです。これはなかなか、ほかの議員もおりましたけども、おりましたって

いうよりも、ありましたけども、なかなか大変だなと。この点については、余り言葉ばかりで、検討しますとか、やっていきますとかと言うんじゃないに、しっかりと勉強もさせてもらって、少し時間をいただいて、効果のあるものにぜひともやっていきたいというのが、きのう松田議員のフェイスブックの見た感想といたしますか、私もやらなんだらいかんのかなという思いが強くなったところでございます。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） まさか、町長に見られると思うてなかったんで、現職の出馬表面云々の記述を読まれてないことを祈ります。

次に参ります。次に参りますやなしに、町長、そういったきっかけでいいんです。一つ一つ何かしら触れることによって身につけていくことと思いますし、できることから1つずつ始めてください。前から、町長、そうは言うてくれてますけれども、何で今回あえてああいうふうなちょっと強めの書き方をさせてもうたかと言うたら、やっぱりできてないけん、やっぱり言わせてもらいました。だから、副町長も、今兼務されてます。ほんで、その中で、これからどんどん積極的に発信していくという旨、きのうも答弁いただきましたんで、引き継ぎの部分はしっかりとしてくださいね、次に向いては。さらには、やっぱり上の立場からしっかりと指導してください。町長は町長で、自分から範を示すっていう部分では努力してください。これは期待しておきますので、お願いします。

次に行きます。

宅地造成について、きょうの新聞の部分に載ってましたけど、ちょっと不明な部分がありましたので、建設課長に確認だけしたいと思います。

私自身、今回のこの宅地造成については、28年度の方は2区画残ってます。これについて、2区画残る中で、その反省点も踏まえながら、この29年度事業は同時並行的に進めてほしいなっていう思いを持っています。きのうの町長の答弁では、予算の選定はするという部分、新聞にも書かれてました。もう一度担当課長のほうから、そのタイムスケジュールでいいのかどうか、確認をお願いします。

○議長（笹 公一君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） たしか、新聞によりますと、年内ということで、町長か

ら一応このことについては指示受けておりますのは、やはり残り2区画につきましては、早々に売却できるように努力をして、7月末を一応締め切って、それ以降については業者さんをお願いするなりするんを検討するというふうな方向でございます。

それで、平成29年度の売るものについては、既に町内のエリアをいろいろ探って、場所をいろいろ探っております。それで、早い時期に用地の狙い目をつけて、買収なりの交渉に入っていきたいなというふうな感じにはおります。

以上です。

○議長（笹 公一君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） 進めていくということでもいいですね。

その中で、きのう気になった点がありました。本来、この28年度の予算で行われた事業については、目的としては、人口の遍在の部分の解消も一つの目的だったと思うんです。今回、29年度においては、そこに限定することなく、全町的につていう、きのう説明だったと思うんです。しかしながら、現状においては、当初の目的は達成されてないと思うんです、遍在を解消するという目的。せやけん、2区画できたけんええというわけでなし、やはりもっともっとふやすべきと思います。その理由として、きのうの答弁では、場所云々つていう部分があったんです。私自身、町長も多分思いを持っておられると思いますけども、あの場所、とてもいいと思うんです。私は、売り方、販売の戦略の失敗と思うてます。そこをしっかりと反省して、やっぱり業者に任せるところは任せてすることによって、そのの枠は外すべきでないかなって思います。もう一回29年度においても、横瀬地区において、当初の目的である人口遍在を解消するために、この枠を外すべきでないって、私は思うんです。町長は、きのう答弁では、広くというものをおっしゃいましたけど、どうも当初の目的はどうなったんだつていうちょっと思いがあるんです。そんな簡単に当初の目的諦めてええんかなつていうんがあったんで、ちょっともう一度町長のお考え聞かせていただけますか。お願いします。

○議長（笹 公一君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 昨日答弁をさせていただきました、そのとおりでございます。投資をするわけでございますので、やはり宅地造成をして分譲することも非常に効果が出るわけでございます。町全体の考え方からですよ。横瀬が、非常に子供の

数も少ないというようなことで、生比奈小学校から比べると、50人近く少ないということからしますと、非常に遍在は著しいところもございますけども、やはり初期は4区画で売り出しまして2区画残ったということでございますので、幅広く調査研究する中で、取り組んでいきたいと。

余り場所を限定すると、無理もされるところもありますので、今の場所以外に、あれ以上の場所があるのかどうかということも、今以上にいい場所があればいいんですけども、今の場所は、かなり私は横瀬地区ではランクづけするとAクラスに近い立地条件のところにあるということでございます。それを超してまでできるような場所があるのかどうか、それも調査ということで考えさせていただきたいと。

いずれにしましても、分譲して住んでいただいて、ぜひとも町民になっていただいてというのが、ほんで小さい子供がおったら小学校へ入って、地域の活性化に多きに役立っていただきたいという思いもいたしておりますので、いろいろ申し上げましたけども、思いは、そういうことでございます。

○議長（笹 公一君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） 確かに、行政を回していく立場からしたら、なかなか具体的な販売予定がつかない場所に、特に実績として販売されていない、実績が上がっていない場所に新たに宅地造成をするのは、行政判断として難しい部分もあるかもしれませんが、やっぱりさっきも言いましたけれども、今回は売り方の失敗です。間違いありません。さらに、現状においても、PRしているようで、なかなかPRもできていません。確かに、「なんと」さんっていうフリーペーパーに広告出しまして、応募もされてますが、ごめんなさいね、こまい話やけど、ホームページ見てくださいねって言うても、ホームページに行っても、すぐ見れんですよ。たまたま、トップページにちらっと分譲も出てきても、結局分譲のページがどこにあるかって、探しに行かなあかんのです。そういったやり方では、それは興味があっても、一步踏み出せんのです。そこらあたりは、情報発信の部分で、これからいろいろ工夫して行ってほしいと思います。

もう一度言いますけれども、今回のこの宅地造成、特に28年度分については、売り方の失敗と思います。業者にアドバイスも聞きながら、29年度においては、もう一回、これは要望でいいです、もう一回人口遍在を解消するという目的は、やはり通し

てほしい。この点については、まだ事業化については先の話になると思いますので、また機会を持って、意見、提言していきたいと思いますので、ここの一線ちゅうんは譲らんとってほしいなって思います。これは、私が横瀬地区に住んでいるかどうかでなしに、やっぱり全町的に見て、そこはやっぱり譲るべきでないかなって思いますので、よろしくをお願いします。

ちょっと時間押しておりますので、先に言うときますけれども、教育委員会関係の阿南方面通学バスについて、ちょっと入れんかもわかりません。これについては、あした10番議員が質問を予定しておりますので、あえてお任せするんもいいかなと思いますので、もし行けなかった場合は、ご容赦ください。お願いします。

○議長（笹 公一君） 小休します。

午後4時03分 休憩

午後4時04分 再開

○議長（笹 公一君） 再開します。

○5番（松田貴志君） ごめんなさい。ちょっと、きょう朝ばたばたしとって、いつもどおりまとまりに欠けますが、次に参ります。

教育環境の充実をとという部分についてであります。この点に関して、まず町長と教育長にお尋ねいたします。

高校進学時には、通学区制度というものがあります。この点に関して、PTA等から要望活動があり、町長、また教育長ともに、それぞれの立場で動かれていると思います。まず、一緒にでもいいです、この通学区制度に対する思い、感想と、それを受けてそれぞれの立場でどのような行動を起こされたのか、それについてお願いしたいと思います。

○議長（笹 公一君） 学区制で。

○5番（松田貴志君） はい、学区制です、通学区制。

○議長（笹 公一君） 椎野教育長。

○教育長（椎野和幸君） ただいま松田議員のほうから、徳島県内における公立高等学校の進学に関する学区制度ということで、普通科高校の学区制度のご質問をいただきました。十分ご案内であろうかと思いますが、確認の意味で少し述べていきたいというふうに思います。

徳島県内、大きく3つに分かれております。1, 2, 3学区があります。1が、小松島、勝浦以南佐那河内から南、それから2が、鳴門から三好までの西北、3が徳島市内に分かれて、それぞれ普通科高校について学区制限を設けております。

それから、中高一貫校ですね、西から言いますと、川島、城ノ内、それから富岡東、これについては全県一区であります。さらに、合区といいまして、徳島市内の周辺地については、3区の徳島市内とみなすという合区という制度があります。

そういった中で、勝浦町は1区の県南地区の高等学校ということで、小松島高校、富岡西高等学校、那賀高校、それと海部高校、この3校が普通科高校としての対象校になります。ですから徳島市内の高等学校については区域外ということで、区域外の許可制限の中で受験を受けなければならないということで、門戸が狭くなっておるということになっております。

昔々には、総合選抜とか、いろんな制度があったんですけども、ずっと改革をしていく中で、今こういう状況に落ちついております。そういった中で、教育委員会から教育委員会という形で、県の教育委員会のほうに申し出をさせていただいておるのが、合区を解消してほしい、解消ができないのであれば、せめて隣町のように、徳島市への合区の扱いができないかという申し出をしております。県の教育委員会のほうからいただいております回答については、今のところ再編が随分と進んでまいりまして、最終段階に来てます。今年度、池田高校が辻、三好を合併しました。来年度、阿南光高校が阿南工業と新野高校の間でできる予定になっております。多分それが最終なのかなというふうに思ってますが、そういった高校再編をしておるので、学区制の全面的見直しについては、ここしばらくはできないということでありましたので、先ほどご案内したとおりであれば、合区扱いとするところを教育委員会として要望をしておるといふことであります。

以上です。

○議長（笹 公一君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 高校進学時の学区の撤廃をというふうなことで、その点についても、今教育長のほうから説明しましたんで、私から詳細は申し上げませんので。ただ、平成28年5月に市町村長会議がございました。会議におきまして、徳島市の高校にも進学することができるように選択肢の幅を広げてほしいと、教育長なり、

美馬教育長，そして知事にも要望したところでもございます。明確な答弁はいただいてなかった，聞いていただいたというようなことであります。また，29年5月，1年後の同じ知事の市町村長会議におきましても，県立高等学校の全日制における普通科の通学区域の見直しについてというようなことで，学区制がしっかりできることから，志望校の選択に対して一定の制約が生じていると，行きたいところに行きにくくなっているというふうなことで，強く要望もしております。その点については，先ほど学区の再編もございますので，明確な県からは答えはいただいているところでもございますけども，知事もおるところ，そして教育長がおる場所でお話しすることが，やはり事情が一番伝えやすいのかなという思いから質問をさせていただいているところでもございます。

以上でございます。

○議長（鄒 公一君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） それぞれの立場でそれぞれ取り組んでこられた要望活動等の説明ありましたけれども，今回，特に今かつうら創生ということで総合戦略を推進している中で，残念ながら中学校を進学時に進学先の確保であろう転校っていう部分が若干見受けられる現状はあると思うんです。さらには，これから勝浦町を選択してくれるであろう町外の方に対して，高校の進学の公平性，さらには少しでも選択肢が広がるような環境の整備っていうものを重く感じておられるからこそ，教育長も町長もそれぞれの立場で行動をされているのかなって思っているんです。これから，私自身も子供が成長する中で，自分自身が学生のとときに感じていた，そういった不公平感をそのまま置いておくのは，こういった立場で活動させてもらっていることから，やっぱりいかなんではないかなって思います。今行政を預かっている立場の町長，教育長，さらにはこういった部分で意見をできる議員として，今この勝浦町の中学校の生徒が，特に市内の生徒，市内周辺の生徒と同じ土俵で高校進学を選択権を与えられていないという部分においては，やっぱりもっともっと強く町として声を上げていくべきなんかなって思います。町長に関しては，特に知事との懇話会において，ことし，また昨年と引き続き意見をさせていただいておるようですが，なかなか議事録に残る議論なのか，はたまた行政文書として要望を出して，それに対する答えが返ってきているような状況ではないと思うんです。ここは，やはり周辺の市町村調べればという

か、想像はつきますが、同じような悩みを抱えている自治体はあると思うんです。特に、そういった高校の進学を前に隣接地に引っ越していくという部分においては、特に鳴門市とかは、同じような思いを持ってらるんでないかなって思います、あそこもどうしても校区外なんで。そういった同じ悩みを抱えている自治体と連携をして、ある程度一自治体として動くんでなしに、やっぱりタグを組んで、県に対しても要望活動を継続していく必要があると思うんです。町長自身も認識されておられると思います。

さらには、これを一步一步進める必要があると思うんです。教育長おっしゃったように、いきなり廃止ちゅうんは難しいかもわからんけど、少しでも今8%の枠を与えられておりますけれども、その枠の拡大を着地点として持っていくか、さらには教育長おっしゃったような合区としての着地点を持っていくかという部分については行政の判断やし、行政で動くべきなんかなちゅう分があるんで、ここは最後に、町長ね、これからの子供のためにも、将来の勝浦のためにも、やっぱりこの不公平感はなくすべきと思うし、その思いは、今も伝えられてはおりますけれども、耳が痛いぐらい、副町長とともに、せっかく県の職員をされてた方が勝浦町に来て、地域の実情もわかっている、副町長自身は、周辺部の出身なんで、そこらあたりの思いも感じておられると思います。やはり行政、教育委員会、また議会も、また勝浦町一体となって、このような部分、さらにはPTA、直接かかわっているPTAも踏まえて、しっかりと県に対して要望を持っていけるような体制を組んでいきませんか。PTA自体は、そのつもりであるし、どんどん動いてますよね。さらには、県会議員も巻き込んで、これはすべき時期に来ていると思うし、どんどんもっともっと新聞紙上にその要望活動が載るぐらいの活動をすべきと思うんです。これから町長も意欲を持って、さらに勝浦町のかじ取りを担おうっていう決意をされているようですし、もう一段、もう一步踏み込んで、この点に関してちょっと努力、私たちも協力しますので、していきませんか。最後に、ちょっと決意だけお聞かせください。お願いします。

○議長（鄒 公一君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） この点につきましては、先ほども申し上げましたように、要望というよりも、強い陳情的な、事前に議会と同じように質問書を出しておりますので、質問の趣旨を伝えてある話でございまして、明確な答え、できる限りの答えを

いただいているようなところでもございます。記録としては残していただいているところでもございますので、この点については、勝浦にとっては徳島市に行くことよっての市内通学する方も多くなるだろうと思っておりますし、不便さが解消されるというようなことから、一生懸命に、その点については、今後とも要望はしていきたいというふうに思っておりますので、どうかともに頑張ってくださいますようお願いを申し上げる次第でございます。

以上でございます。

○5番（松田貴志君） ちょっと小休。

○議長（笹 公一君） 小休します。

午後4時17分 休憩

午後4時17分 再開

○議長（笹 公一君） 再開します。

松田議員。

○5番（松田貴志君） 結局は、どこに着地点を見出すかという部分をしっかりと想像する中で話を進めていかなんだら、受けるほうは受けるほうで、県の教育委員会、また市の教育委員会も、ともに理論武装しようと思うんです。周辺市町村はそうは言うけど、やっぱり受験戦争の激化があかんとか、市内の生徒が遠隔地への通学を余儀なくされるとか、いろいろやっぱり言うてくると思うんです。そこらあたりは、この実情も踏まえて、さらには学区間の入学生徒の数とかも、いろんな部分を数字的な部分も拾いながら、こちらはこっちで理論武装して要望を上げていかなんだら、思いだけでは伝わらんとするし、実際の具体的な数字も上げながら、これから要望活動をしていきませんか。今後、私は親の立場でどんどん協力させていただきます。また、議員としても協力させていただきますので、よろしくお願いします。

○町長（中田丑五郎君） ただお願いしますだけでは話になりませんので。

○5番（松田貴志君） ほな、次に行きます。

部活動指導員制度への対応はということでございます。

聞きなれない言葉とは思いますが、この点に関しては、この4月から制度化されております。特に目的としては、教職員の負担の軽減、さらには競技力の向上、この2点が一番の目的であると私自身感じております。現状において、時間もありません。

せんので、教育長にまとめてお尋ねいたします。

聞いていけるよね。スムーズなほうで、まとめてお聞きします。

現状、この部活動指導員の取り組みに関して、勝浦町としてどのように進んでいるのか、さらには今後の課題もあわせてちょっとお答えいただきたいと思います。お願いします。

○議長（笹 公一君） 椎野教育長。

○教育長（椎野和幸君） 言葉が足りないところが出てこようかとは思いますが、類推をお願いをいたします。

部活の指導員制度への対応、それから勝浦町での課題というご質問でなかったかと思えます。

今ご案内のとおりで、ことしの4月1日の法の施行を受けまして、勝浦町教育委員会といたしましては、学校との間における情報収集、それから意見吸収等々について事務局長を介してやっております。県内まず全体の動きといたしまして、一部の競技において、旧制度ですね、今までの外部コーチという旧制度を登録して、現地入りを認めておるという競技があることについては承知をしておるところであります。新法での活動につきましては承知しておらないのが、現在持つ情報であります。

法の期待するところの議員ご提案の件につきましては、いずれも認識をしておるところではあります。よって、これから日本体育協会、来年か再来年名前を変えるそうですけれども、日体協はもちろんのこと、徳島県の中学校の体育連盟、中体連ですね、それから県内全体の動き、こういったものを見ながら対応したいというのが、今の教育委員会の考えでございますので、その点については深いご理解をいただければなというふうに思います。

なお、スポーツの専門指導員をというご意向がお持ちのようでございますので、それにつきましても少し触れてみたいと思います。

スポーツの専門指導員を雇い、K-F r i e n d sあたりでうまく活用できないかというふうなことが事前の議員からのヒアリングというか、打ち合わせの中でご提案をいただきました。町といたしましては、我が町のクラブでありますK-F r i e n d sにつきまして、しっかりとした団体になってほしいという面で、あらゆる角度から支援をしてきておるところであります。そういった意味で、クラブの強化という本

来の意味から行きますと、K-F r i e n d s の中でしっかりと組織を強化していただいて、人員、人材も育てていただいて、逆にK-F r i e n d s のほうから町内の子供たちを巻き込んだ活動をしていただけるとありがたいというのが、私が今思っておるところであります。

それから、課題についてでありますけれども、まず人材面で、指導員は教育活動の一環として、部活動の顧問になり得るということから、教育的配慮のみならず、生活指導や安全管理面での能力発揮が問われております。ということから、人材面では相当な人選が必要でなかろうかというふうに思われているところでもあります。

学校の設置者、すなわち教育委員会としましては、指導員に係る身分、それから職務、勤務形態、報酬、それから解職等を定める規則などにつきまして整備をする必要があります。また、教育委員会及び学校につきましては、指導員に対して部活動の位置づけや教育的意義、発達段階に応じた多角的指導、言動や体罰禁止等について、事前の研修に加えて、定期的な研修を行うよう求められております。こういったところへの対応というのが、導入する場合の課題でなかろうかというふうに思っておるところであります。

以上です。

○議長（笹 公一君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） 丁寧な説明ありがとうございました。

今の中で、やはり町としていつでもそれを運用できるだけの体制は整えていくべきと思うんです。今触れられたような、やっぱり規則の部分においては、しっかりとできることと思うんです、事前に。そこは、やっぱりしてほしいし、さらに研修等についても、今外部コーチとして来られている方も含めて、スポーツ推進委員、さらにはK-F r i e n d s の指導員等、該当される方はおられると思うんです。そこらあたりも想定しながら、研修等もしていく中で、教職員の負担軽減っていう部分もやっぱり捉えながら、さらには専門的な知識を持っての指導につなげていってほしいなと思います。私、この点で一番大事なのは、やっぱり教職員の負担軽減だと思います。せっかく校務支援システムを入れる中で、さらには教職員のそれで負担を軽減しようとしている中で、相乗効果もそこで発揮されてくると思うんです。この点に関しては、まだまだ4月から制度が始まったばかりで、勝浦町的には現状では外部指導員とし

での取り扱いでとどまっていることと思いますけど、将来を見据えて、規則等の整備も含めて進めていってほしいなと思いますので、これは私もスポーツに携わる立場ですので、事あるごとにまたいろいろ議論していきたいと思いますので、よろしく願いします。

最後に移ります。

阿南方面の通学バスについて。

これについては、1点だけお聞きしたいと思います。

最後を絞りまして、町長に1点だけお聞きしたいと思います。

この阿南方面通学バスにおいては、熟尽会議等でいろいろと議論されてきました。やっぱり今回私が問題提起する部分は、従来の3月議会で議決された予算以後、新たに委託費として示されてきた、まだ議会には上がってきておりませんが、以後上がってきた金額の部分において、阿南方面に通学されていない生徒との公平性について担保できるのかどうかという視点で、町長のお考えを聞かせてほしいんです。町長の政治判断で、私は阿南方面の通学バスを残したいけん、これぐらいの予算は認めてほしいっていう、その強い思いがあるのであれば、あとは議会がそれをあと判断するだけの話だと思いますし、さらには一つ提案なんですけれども、プラス阿南方面にもこだけ負担はしますけれども、ほかの地域に通学している人にも、今回美波町長が提案されていたように、通学手段に対しての助成をすると、選挙公約、また選挙当選されてからのインタビュー等でも触れられていましたけれども、ほかの通学手段をとっている生徒さんにも補助をする、その部分において公平性を担保する。どういう形で持っていこうとしておられますか。私自身、新たに出されてきた金額で公平性は担保できていないと思いますので、そこらあたりも考慮しながら、町長のお考え聞かせてください。お願いします。

○議長（笹 公一君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 阿南方面の通学バスの件でございます。この点につきましては、議員の皆様方にも大変ご迷惑をおかけをいたしておるところでもございます。

まず、この通学バスにつきましては、26年8月に保護者の皆様方に陳情書をもって400人余りの署名を添えて、強い強い要望がございました。行きたい学校に行けるようにという強い思いがございまして、こうした中で、将来を担う子供たちが不便だか

らといって通えないことがあってはいけないという思いから決断をして、かなりいろいろ難しいところもございましたけども、ここまでこぎつけてきたこととございます。見通しの甘いところも、確かにございました。そうしたことを乗り越えてでも、やはりやりたいのは、阿南市にバスを走らせて、子供たちが将来もこの勝浦に思いをさせて、出ていっても帰ってきて、勝浦で住んでいただきたいという強い思いから、私は決断したところでもございます。そうしたことで、今回いろいろ金額面の不公平性というような話も出ておりますけども、そうしたことは乗り越えてでも、やはり通学バスをぜひとも従来どおり走らせていただきたいというのが、私の考えでございますので、どうかよろしくお取り計らいをいただきますようお願いを申し上げる次第でございます。

以上でございます。

○議長（籾 公一君） 町長、公平性に対してどう認識をしているか。

○町長（中田丑五郎君） 金銭的に、金額から見ますと、当初考えとった額からしますと、なかなか厳しいかなというところはございます。詳細は、また教育長にも……。

○5番（松田貴志君） 違う違う、公平。

○議長（籾 公一君） ちょっと待ってください。

○5番（松田貴志君） 済いません、最後になると思いますので。

○議長（籾 公一君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） この公平性っていう部分は、私は政治判断だと思っております。もちろん教育長にもその思いを伝える義務はあると思うんですけども、全体的、全町的な理解を得ないかんちゅう部分においては、やっぱり町長判断なんかなって、私は思っているんです。だから、公平性は、これは担保できているのか。ほかの通学圏に行っている子たちに対して、何でここまで出さなあかんのかっていう部分については、私自身議員として説明するにはちょっと苦しいんです。だったら、ほかの部分にも何かできないかって、財源の分もあると思うんですけど、考えないかんのかなって。それか、こちらをやめるんか。町長自身は、こちらは続けたい。頑張りたい、続けたいって言うんでしょう。けども、私は、現状の金額ではあかんと思うんです。ちょっと理解は難しいと思います。けども、町長が政治判断でそこはぜひ

ともやりたいっていう部分を、思いを伝えることによって住民が理解したら、それはそれでいいと思うんです。だから、その思いをもう一度ちょっと、最後にお聞かせください。お願いします。

○議長（籾 公一君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） この点については、不公平感をなくすという手法を通じて、町民の皆様方にも理解をしていただくことが必要であるという認識はしております。先ほど、議員から、ほかの人には補助をすとか、格差を、公平性の是正をするためには、そういうこともありますよというアドバイスをいただいたようなところでもございますので、そうしたことも十分考えながら、今後とも対応していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（籾 公一君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） 済いません。いつもながらに、まとまりのない質問になりました。ちょっと細かく質問できなかった部分、出馬表明の部分に関して、さらには阿南方面の通学バスに関しては、あしたまた10番議員が詰めていただけたと思いますので、期待しておきたいと思います。

これで私の若あゆ会議の一般質問を終わりたいと思います。

以上です。

○議長（籾 公一君） 以上で5番議員松田貴志君の一般質問は終了いたしました。

本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれで散会といたします。

お疲れさんでした。

午後4時33分 散会